

令和7年度 守山市職員採用試験(令和8年4月1日採用)

問人事課 ☎・☎(582)1117 ☎(582)0539

☎5月7日(水)までに市☎内の「エントリーフォーム」へ。

詳しくは、市☎の受験案内をご覧ください。

☎教養試験、性格検査(行政職のみ)はテストセンター方式にて実施



幼児教育職以外



幼児教育職

受験資格

区分	募集人数	受験資格	
		年齢要件	資格要件
上級行政職(新卒)	10人程度	平成7年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人	令和7年4月～令和8年3月に大学院・4年制大学を卒業・修了見込みの人
上級行政職(新卒・市内在住)			上記要件に加え、申込日現在、守山市に住居登録のある人
上級行政職(一般)			
上級行政職(一般・市内在住)			申込日現在、守山市に住居登録のある人
幼児教育職①	10人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方を有する人(※1)
幼児教育職②		昭和61年4月2日以降に生まれた人	幼児教育職①の要件に加え、下記のいずれかの要件を満たす人 ①幼稚園教諭の免許および保育士資格取得後、守山市の公立園でフルタイム会計年度任用職員として3年以上勤務実績がある人(令和7年4月1日時点) ②幼稚園教諭の免許および保育士資格取得後、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設(※2)で保育などの経験が5年以上ある人(令和7年4月1日時点)(※3)
上級土木職	3人程度	昭和61年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人	大学院または大学、短大、高専で土木工学に関する学科を修め卒業した人(※4)
中級土木職	若干名	平成16年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人	短大、高専で土木工学に関する学科を修め卒業した人(※4)
上級機械職	3人程度	昭和61年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人	大学院または大学、短大、高専で機械工学に関する学科を修め卒業した人(※4)
中級機械職	若干名	平成16年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人	短大、高専で機械工学に関する学科を修め卒業した人(※4)
上級建築職	3人程度	昭和61年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①1級建築士または2級建築士の資格を有する人 ②1級建築士の資格試験の受験要件を満たす人(令和8年3月31日に要件を満たす見込みの人を含む)
中級建築職	若干名	平成16年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人	1級建築士の資格試験の受験要件を満たす人(令和8年3月31日に要件を満たす見込みの人を含む)
心理職	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①大学院で心理学に関する学科を修め卒業した人(※4) ②大学(短期大学を除く)で心理学に関する学科を修め卒業し、心理臨床経験が2年以上ある人(令和8年3月31日時点での見込みを含む)
管理栄養士	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人	管理栄養士免許を有する人(※1)
保健師職	若干名		保健師免許を有する人(※1)

※1 資格は令和8年3月31日免許取得見込みの人を含む。

※2 児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設・保育所などの児童福祉法に定める施設をいう。

※3 職務経験は、常勤勤務者、短時間労働者(週30時間以上勤務)として1年以上継続して就業した期間が該当。1年以上の職務経験が複数ある場合は、通算することができる。ただし、同一期間に複数の就業先で就業している場合、重複期間はいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算する。

※4 令和8年3月31日卒業見込みを含む。